

令和6年度山形県へき地診療所等におけるオンライン診療モデル事業（概要）

1 背景

- ・ オンライン診療は、情報通信技術の発展並びに地域の医療提供体制及び医療ニーズの変化に伴って、近年ますます需要が高まっており、特に交通の便が悪い山間地や離島などにおいて有効な活用方法と考えられている。
- ・ 本県では、全国に先んじて人口減少・高齢化が進行しており、県内どこに住んでいても質の高い医療を享受できるようにする必要があるが、特に、へき地診療所では月数回～週数回しか医師の派遣を受けられないなど、継続した診療日数の確保が課題となっている。

2 事業経緯

- ・ 令和4年度より、へき地診療所を受診する患者が、看護師等から診察と情報通信機器の利用介助を受けながら、病院にいる医師からオンライン診療を受けるモデル事業を実施している。
- ・ これまでの取組みにより、医師のへき地診療所への移動の負担が軽減されるとともに、情報通信機器の操作に不慣れな高齢者等でも看護師等の適切なサポートによりオンライン診療による診察等を受けることが可能であること等が分かった。
- ・ 令和6年度は、へき地診療所以外の公共施設においても、病院と病院患者をつなぐオンライン診療モデル事業を実施する予定。

3 R6 寒河江市立病院と大江町役場とで実施する内容

（1）協力医療機関等

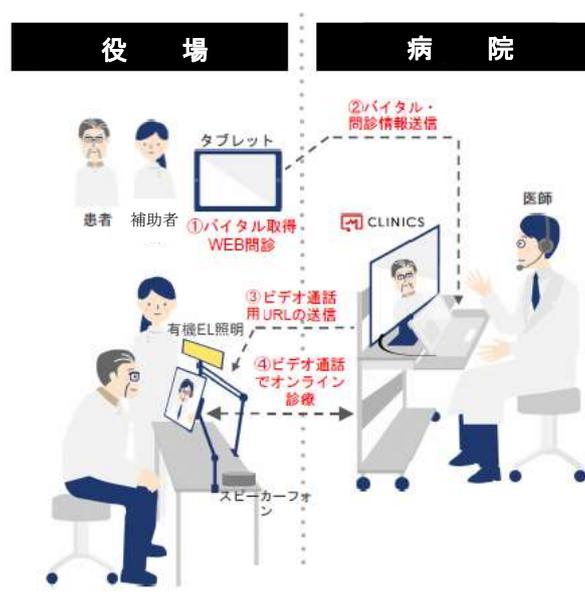
寒河江市立病院と大江町

（2）対象患者

大江町民で、寒河江市立病院に定期的に通院している患者（整形外科の予定）

（3）方法

- ・ 協力医療機関にオンライン診療に必要な機材やシステムを設置し、通信回線で結ぶ。
- ・ 患者は、大江町役場に来所。
- ・ 病院から派遣される医療従事者は、役場において、患者の診察と通信機器の利用を補助する。
- ・ 医師は、病院においてオンラインで患者を診察する。
- ・ モデル事業実施後、成果と課題を整理し、県内関係者を集め意見交換会を開催する。



（4）期待される効果

① 患者側

- ・ 患者自宅から近い場所で診療を受けられるため、身体的・心理的負担が少ない。
- ・ 機器の操作は医療従事者が補助するため、操作の負担もない。

② 医師側

- ・ 移動による負担がない。
- ・ 有機EL照明等の利用により、患者の顔色や患部を肉眼に近い形で診ることができる。